

主要な施策について

1. 住宅維持管理事業

- (1) 指定管理者制度の実施
- (2) 住戸内等の残置物整理（旭団地 5 号棟 1 件）
- (3) 住戸内等の残置物撤去（恵央団地 2 号棟 1 件）
- (4) 恵庭市営住宅窓口センターの建物借上
- (5) 恵央団地新設借上に係るサービス対価負担

2. 柏陽・恵央団地建替事業

- (1) 敷地内等の残置物撤去（柏陽団地一円）
- (2) 住戸内等の残置物撤去（柏陽団地 1 件）

3. 柏陽団地解体事業

- (1) 柏陽団地一般区域（137～336 号室）の解体工事

4. 寿第二・第三団地解体事業

- (1) 寿第二・第三団地解体工事の実施設計

5. 市営住宅用途廃止事業

- (1) 住戸内等の残置物整理（寿第二団地 1 件）
- (2) 住戸内等の残置物撤去（寿第二団地 1 件）
- (3) 用途廃止予定団地のガス管閉栓工事（若草団地敷地内）
- (4) 移転補償（若草団地 1 件、寿第三団地 1 件）

6. 既存借上型市営住宅事業

- (1) 火災保険料の負担
- (2) 住宅及び駐車場の借上料

7. 学生入居等目的外利用事業

- (1) 目的外利用住戸の修繕

8. 給水設備切替事業（住宅長寿命化改修）

- (1) 旭団地 A（1～3 号棟）給水直圧化工事
- (2) 旭団地 B（4・5 号棟）給水直圧化工事の実施設計

9. 住宅設備改修事業（住宅長寿命化改修）

- (1) 福住団地の屋外ガス管更新工事
- (2) 桜町団地 8 号棟のロスナイ換気扇更新工事